

協同総研 10 周年記念集会

設立総会 1991 年 3 月 23 日

2001 年 3 月 24 日 虎ノ門パストラル

中川雄一郎

(協同総研理事長 / 明治大学)



皆様、ご多忙のなか、協同総合研究所 10 周年記念集会にご参席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、協同総合研究所の 10 周年記念集会ですので、事務局

の方で簡単な企画を用意しました。まずはこの記念集会、次いでリレー・トーク、そして続いてレセプション、ということになります。できる限り多くのご参集の方々からお話をいただいて、協同総合研究所の 10 周年に花を添えていただけることを期待しております。

先に、協同総研 10 周年記念集会のご案内をお届けいたしました。そのご案内なかに、協同総研初代理事長の黒川俊雄先生が慶応大学経済学部在職中に、「地域・コミュニティにおける労働者協同組合」という労働者協同組合研究会を立ち上げられ、その研究会を基礎にした「いま、協同を問う」という協同総研に

とって重要な柱、人間でいえば背骨を作っていただきました。この集会は、昨年 11 月には「いま、協同を拓く」に成長しました。これらの一連の集会は、ほんとうに多くの地方の、多くの方々の参加によって支えられ、育まれてきた、と思います。

このような多くの人たちの努力と協力により、1991 年 3 月 23 日に設立された協同総合研究所が今日の日を迎えることができたわけです。しかし、ある意味では、どうにかこうにか皆様に支えられて 10 周年を迎えた、と言うべきなのかもしれません。あるいは兎にも角にも何とか 10 年間遣ってきた、という思いかもしれません。それでも、物事のけじめとしては、最初の 10 年が大切です。この 10 年間に基礎作りがなされるからです。遠く三重から中西五州さんが駆けつけてくださいましたし、それに黒川先生と第 2 代理事長の杉本時哉さん、お三人の胸にはそれぞれ何か湧き上がるものをお持ちになって今日ご参席いただいている、と私は思います。中西さん、黒川先生、杉本さんに心から感謝申し上げます。

さて、次のことは、協同総研にとっても労働者協同組合全体にとっても、大変に喜ばしいことです。先般の 3 月 15 日に衆議院の予算委員会で社民党の中川議員が「協同労働の協

基づいて、労働者協同組合を中心とする協同組合運動についての政策を世界に向かって発信するのです。

これらのプログラムは、明確なビジョンの下に固まったそれではありませんが、協同総合研究所の今後の活動を通して一つひとつ取り組まれていくもの、と期待しております。21世紀の「ファースト・ディケイド」は、皆様にとっても、日本の社会にとっても、そして協同総合研究所にとっても大変重要な10年となるに違いありません。皆様と力を合わせて協同総合研究所をより良くしていく覚悟です。皆様の温かいご支援、ご協力を協同総合研究所にお寄せいただくことをお願いして、私の挨拶を終わりとします。

永戸祐三

(日本労働者協同組合連合会理事長)



自分のことを祝っているようで、変な感じな

司会の方の紹介にもありましたが、なんとはいえいいのか迷っております。と言うのも「10周年おめでとうございます」と言っても、自分も研究所の主体=会員でありますから、

のです。

あらためてこの10周年の記念の日を中川理事長からもご挨拶がありましたように、新しく協同総研が本当の意味で市民全体に役立つ価値ある研究活動を続けていける研究機関として、継続・発展させる決意をしていきたいと強く思います。

実は昨日、今日とセンター事業団の理事会があって、この二、三年経営危機が続いていたのに対して、今年の決算では5億円くらいの黒字を計上できるというところまでできました。事業も12億近く拡大します。こういう時期ですから3億くらい減るのですが、再度、発展の軌道にセンター事業団ものという状況になりました。

昨日、二代目の協同総研の理事長である杉本さんと夜中まで話し込みました。つまるところ、今日の社会は競争をさせられ、蹴落とし合いをさせられてきた社会から、やはり人間的な協同のある社会へ大きく転換をしていかなければならない。この中に協同労働の協同組合-労働者協同組合というものの役割もあるのだろうという話しになりました。

20年労協運動をやってきました、衆議院本会議の政府答弁で、政府としてもワーカーズコープなどについて、真剣に取り組んでいきたいという答弁が出てきたのを見まして、物事が進むときは、こういうふうにはスッと行くんだなぁと思いました。

しかもこの6月5日から20日にかけてI

森田邦彦

(日本協同組合学会会員)



協同総合研究所設立10周年にお祝いを申し上げます。また、この記念集会にお招きを頂きあり

がありがとうございます。謝辞として何かきのきいたスピーチをと、ここ1週間以上考えてきたのですが、60余才の凡人にいまさら特別な考えがひらめくはずはありません。

1980年にICAの大会がモスクワであり、この大会に提出されるレイドロウ報告書の翻訳作業が前年の1979年に農協中央会の甲斐国際部長を中心に進められていて、私は翌年からICAロンドン本部へ出向の予定であったことから、その作業に少し関与していたのですが、同報告書の第5章「協同組合の未来への選択」の中にCo-operative for Productive Labour やWorkers' Productive Societies といった言葉がスペイン・モンドゴンのWorkers' Co-operatives の紹介とともに出てきて、これらの初めての用語の和訳に戸惑っていたのを思い出します。あれから22年を経た今、日本でも「労働者協同組合」が定着、発展したことを喜び、独自法の制定に向

けた最近の皆様のご努力に深く敬意を表したく思います。

私は、協同組合金融機関に30年間勤務し、その間、国内の貸出業務やロンドン・シティでの多国間為替取引などの業務を通じて、貨幣に対する疑問、とくに貨幣のもつ人間疎外性ともいうべき性質について長年疑問を抱いてきています、したがって、本日は、貨幣について日頃から感じていることを、二つの面から述べてみたいと思います。

一つは、エコマネーやLETSといわれる地域貨幣ものもつ意味についてであり、ふたつめは二国間の貨幣価値の交換がもたらす発展途上国の貧困と飢餓の問題です。

貨幣には 交換手段や支払い手段のほか、価値の表示機能、貯蓄保存の3機能があると経済学の初歩で学んだ訳ですが、今では貨幣はプリペイドカードやクレジットカードであり、小切手や証券であり、金融機関のコンピューターの中の数字です。そして、その数字がより高い利益と利鞘を求めて、ヘッジファンドという名のギャンブル資金となって、いま世界を駆け巡っています。世界金融市場を駆け巡るこうした貨幣は今や年間300兆億ドル(日本円で1ドル100円として3京円:0が16個)になり、これは世界のGNP総額(30兆ドル)の10倍以上といわれています。貿易決済金額は、このうち僅か3%といわれ、世界の金融市場はギャンブルマネーであふれるカジノとなっています。日本の文部



分の1です。日本で1コのキャベツを買う金で、中国で7コのキャベツ

を買うことができるということは、日本円が中国元に対して7倍の請求権を有しているということです。最近はこの価格体系を無視して、安い物は消費者のためだ、として外国から野菜や果物がスーパーや生協店舗でも増えてきています。野菜や果物は、わが国の食料自給率38%の約半分を占めています。このままでは食料自給率は1ケタになる日の近いと思われる。小麦や大豆のように、国内でも野菜の生産も日本から消えて、いづれ日本は無産階級ならぬ無産国家になる日も近いかもしれません。かつて大英帝国が19世紀から20世紀にかけて享受した植民地主義時代と同様に、いまや北側諸国は南の国々を実質的に植民地としているわけで「新植民地主義」(Neo-Colonialism)ということばも海外では聞かれます。貨幣交換比率の違いで、途上国の労働力や富を買い叩いているわけです。

日本は工業生産があるからいいではないか、と多くの方が言いますが、工業は真の生産ではなく「自然資源の加工」であり、移動が可能で、今後ますます安い資源と労働力

を求めて国から国へと拠点を移動するでしょう。EU諸国連合と異なり、国境により他国への労働力の自由な移動の禁止をするかぎり、非工業国は外貨を得るために非工業国から工業国へ食料を輸出を行うか、海外から借金をすることになります。食料自給率は、たいてい100%以下なので、輸出のために生産の増加が多少あっても限界があり、エチオピアのように国内に飢餓が生じていても他国へ農産物を輸出するいわゆる「飢餓輸出」が生まれます。先進国からの借金(通常はドル)は生活基盤関連のものであったり、官僚や上流階層の車などの消費財の購入にあてられ、利益を生むものは稀なので、借金は利子の有無にかかわらず増えるばかりです。交換比率の低下も債務を膨らませます。近年、債務の減免の動きがありますが、取引構造が変わらない限り、一時しのぎで終わってしまうでしょう。

貨幣の価値は、その国の総合力(ファンダメンタルズ)で決まるといわれますが、「貨幣」は本来、分業から生じたものであり、工業(非農業)が造り出したものですから、その価値は工業の競争力に依存しています。人為を超える自然摂理に依存する農業に適用すると、しばしば南の国のような悲劇が生じます。わが国の畜産農家の例をみても明らかです。

このような悲劇を防ぐには、基礎的食料については自給率を100%に達するまでは、そ

の輸出を禁止し、その交換性（商品化）を制約することや、貿易はその国の自国通貨建てとして、外貨交換による国外への持ち出しを禁止する措置、環境税として石油税を増額してフードマイル（食料の輸送に要する距離）を短縮させることなど、貨幣による政策や措置が考えられます。実体のないカジノゲームを演じる世界の通過を抑制し、飢餓をはじめ富の南北格差を減らす工夫も、国内の地域通貨と同様に「貨幣はサービスや財の請求権である」との観点から、その請求権の行使を如何に制約するかと考えれば、国内での地域通貨と同様に南北間の貧富の格差の是正のための新たな発想ができるのではないかと考えているところです。



黒川 俊雄

（慶応大学名誉教授）



「10年ひと昔」と言いますが、私もその「昔」の人です。

想えば、

この協同総合研究所はちょうど10年前の1991年3月23日に設立されました。その設立前に、私がまだ慶應義塾大学経済学部の現役教授時代に「地域コミュニティ・労働者協同組合研究会」という大変長い名前で、何か思いの籠もり過ぎたような研究会を研究室ではじめ、それを土台にこの研究所は設立されたのです。

考えてみれば、協同組合についてずぶの素人だった私が、この協同を総合的に研究するというこの研究所の理事長になったのですから、おこがましい限りです。だから私が今在るのは、この協同総研あってのことです。そしてこの協同総研を支えてきて下さっている今の労協連合会あってのことだと思っています。

協同総研が、今の労協連合会との共催で「いま協同を問う」全国集会を、プレ集会在

ら始めて回を重ねて開き、模索に模索を繰り返して参りましたが、昨年「いま協同を拓く」全国集会に発展し、いまや「協同労働の協同組合」法制化をめざすまでになったことは、協同の総合的な研究も実践も進んできたことを如実に示しています。

このような成果は、初代の理事長を務めさせていただいたずぶの素人の私の後に、私よりも若く、協同組合論について優れた学殖を積んでおられる現役大学教授の中川さんが理事長として並々ならぬ活動を続けてきておられるお陰だと思えます。

かつて私は「いまなぜ労働者協同組合なのか」などという先走った著書が大月書店から出して、新日本出版社の「労働運動」誌が、「労働者協同組合」という5回シリーズの1回目で(この1回だけでどういうわけか中断されてしまったのですが)著者名も著書名も、出版社名も明かされずに、奇妙な形で叩かれて闇に葬られてしまい、私は文字通り「昔の人」にされてしまったのです。

そんな私は今、「生涯現役」などとおこがましく考えているわけではありませんが、労働者協同組合が創ってきている高齢者生活協同組合(前述の大月書店出版の著書で私

も提起しているのですが)の神奈川の理事長を勤めさせていただいています。



ただ地域で実践していると、理論と現実との隔たりを痛感させられます。大所高所から理論的に現実を批判していくことは、社会が新しい価値観を求めている現在、現実を動かしていくために大切だと思います。しかしそれだけでは現実動きません。現実に関し、現実を動かして行く行動である実践は、理論と現実との隔たりをどう縮めていくかという作業だと思います。その作業をやる中で、理論は現実を変えつつ、理論も現実に一層適応できるように変わっていく必要があるということを教えられました。

現実において、私が神奈川高齢協理事長になったばかりのとき、「1口5千円の出資金を出したのに仕事来ないじゃないか」と文句をいわれました。そこで私は「仕事よこせ」じゃなくて「仕事おこし」なのだと説得しましたが、どのくらい金儲けになるかとか、金儲けになる仕事をおこすにはいくら資金があればいいかということが先に立ってしまいがちです。そして「理事長が家・屋敷を売り払ってでも金をつくれ」などと言われました。しかし金儲けにならないからとか、金儲けにな



